

第42回「ごはん・お米とわたし」作文・図画 愛媛県コンクール実施要領

1. 実施目的

本コンクールは、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農・地域を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作をはじめとする農業についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食・日本食の重要性を広く周知することを目的として実施する。

2. 応募資格

愛媛県内の小・中学校に在籍する児童・生徒
特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒

3. 日 程

応募締切	平成29年 9月 29日 (金) 必着
県審査会	平成29年 10月 中旬
全国コンクールへの推薦	平成29年 11月 1日 (水) 午前中必着
入賞発表	平成29年 12月 上旬 (予定)
県表彰式	平成30年 1月 上旬

4. 応募規格

部 門		作 品 規 格	
作 文	1部 (小学校1年生～3年生)	400字詰市販 原稿用紙2枚	(注) 作文用紙1枚目の1行目に作品の 題名、2行目に学校名、学年、氏名、 3行目から本文を書き出してください。 (注) 本人による直筆を原則とし、パソ コンやワープロにより作成した原稿は 応募不可とします。ただし、視覚・ 手に障害のある児童・生徒について は、その旨を特記事項として応募票 の欄外に記述した場合にのみ、パソ コンやワープロにより作成した原稿 の応募を認めます。
	2部 (小学校4年生～6年生)	400字詰市販 原稿用紙3枚	
	3部 (中学校1年生～3年生)	400字詰市販 原稿用紙4枚	
図 画	1部 (小学校1年生～3年生)	(1～3部共通) B3判、もしくは四つ切りの市販画用紙を使用し てください。 画材はとくに制限しませんが、次頁の(2)留意事項 「図画部門審査基準」の<審査対象外となるもの について>をご確認ください。	
	2部 (小学校4年生～6年生)		
	3部 (中学校1年生～3年生)		

5. 審査基準等

(1) 課題 (作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関する思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現してください。なお、題名を工夫してください。

(2) 留意事項

作文部門審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価します。

1. 課題に沿った作品であること。
2. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること。
4. 自分の生活体験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない）。
5. 作品全体に希望や明るさが感じられること。
6. 規定の枚数であること。
7. 誤字、脱字がなく、その他の表記も正確であること（誤字、脱字、添削跡などは減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください。）
8. 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出すこと。

図画部門審査基準

<主題のとらえ方について>

1. ポスターのような抽象的な作品ではなく、ごはん・お米に関わる体験に基づく、生活の一場面を描いた作品が望ましく、明るい印象の作品であること。 <図画例>もちつき・田植え・稲刈り…etc
2. 本コンクールタイトルの「ごはん」は「食事」全般ではなく、お米を炊いた「御飯粒」のことを指す。
3. 自由な発想や構想を尊重し、意欲的に描き込まれた作品であること。

<審査対象外となるものについて>

次のようなものは審査の対象外になります。

1. ごはん及びお米を主題としていないもの。
2. スローガンや言葉を文字にして入れたポスター的なもの。

3. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
4. 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
5. おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）。
6. 石・木片などを貼りつけたもの。
7. 紙の寸法が極端に大きかったり小さいもの。
8. 紙がボール紙のように厚かったり、半紙のように薄いもの。
9. 台紙に貼って応募したもの。
10. ブランド名や企業名など宣伝になる恐れがあるもの。

※例年、図画部門において審査対象外となる応募作品が非常に多くなっており、審査基準、応募規格を十分にご確認のうえ、ご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

但し、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象となります。

また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。

(3) 平成 29 年度 審査員

作文・図画ともに各 3 名で審査を実施します。

(4) 県審査入賞数

本県における入賞作品は、各部門各部別に、金賞 1 点、銀賞 1 点、銅賞 1 点、優秀賞 3 点、合計 36 点を入賞作品とします。ただし、応募数が少ない部については、優秀賞を選出しない場合がある。

(5) 全国コンクールへの推薦

県入賞作品のうち金賞、銀賞、銅賞に入賞した 18 点を推薦します。

6. 応募規則

- (1) 課題にそった作品を対象とします。
- (2) 他のコンテストに応募していない作品に限ります。
- (3) ひとりで1部門に2点以上は応募できません。
- (4) 図画作品でポスター形式（標語・キャッチフレーズ文字の入ったもの）のものは応募できません。
- (5) 学校で応募の際は、**別紙1の「応募者一覧表」を学年ごと、作文・図画ごとに作成し、作品とともに添付してください。**
※各校で応募者一覧表の写しを保管してください。事務局では全応募者の氏名等は管理していません。
- (6) 作品には、1点ごとに、作文では最後のページの裏面、図画では裏面中央に**必ず別紙2の「応募票」をのりで貼り付けてください。**
- (7) 作文は、原稿用紙の右上を、ホッチキスで留めてください。
- (8) 応募作品については、原則として返却いたしません。なお、作品の著作権はJ A全中またはJ A愛媛中央会に帰属します。

7. 作品の送り先および問合せ先

J A愛媛中央会 組織広報部

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール係（担当：皿井・山本）

〒790-8555 松山市南堀端町2-3

TEL 089-948-5612・089-948-5611 FAX 089-946-0650

8. 表彰等

- (1) 参加賞
コンクールに応募いただいた全ての児童・生徒には参加賞をお送りします。
- (2) 県審査における入賞
本県における入賞作品のうち、金賞、銀賞、銅賞入賞者に対し、表彰式にて賞状と副賞を授与し、図画部門、作文部門における金賞作品のうち1点ずつを選出し県知事賞が授与されます。また、優秀賞入賞者に対して、所属校を通じ賞状を送付します。
- (3) 全国審査における入賞
全国審査での入賞作品には、J A全中から賞状と副賞が送られます。

9. 個人情報について

本コンクールの作品応募に際して提供された個人情報は、承諾なく第三者に提供しません。ただし、入賞者については入賞発表や表彰式などのほか、広報媒体(新聞、参加賞など)への露出や作品展示などの広報活動で公表することがあります。

10. 主催・後援

[主 催] J A 愛媛中央会（愛媛県農業協同組合中央会）

J A 全 中（全国農業協同組合中央会）

[後 援] 愛媛県／愛媛県教育委員会／愛媛県農協青壮年連盟／J A えひめ女性組織協議会

内閣府／文部科学省／農林水産省／全国都道府県教育委員会連合会
／全国市町村教育委員会連合会／日本放送協会（NHK）／全国連
合小学校長会／全日本中学校長会／（公社）全国学校図書館協議会
／（公社）日本PTA全国協議会／（公社）米穀安定供給確保支援
機構

[協 賛] 全国農業協同組合連合会／全国共済農業協同組合連合会／農林中央
金庫／全国厚生農業協同組合連合会／（株）日本農業新聞／（一社）
家の光協会／（一社）全国農協観光協会

[事務局] J A 愛媛中央会（愛媛県農業協同組合中央会）